

鹿島市会計年度任用職員(鹿島市民交流プラザ「かたらい」管理室補助職員)募集要領

- 1 募集人員 若干名
- 2 受付期間 令和3年1月6日(水)～1月29日(金)
※ 受付時間は、9時から21時まで
※ 郵送の場合は、令和3年1月29日(金)までに必着
- 3 応募資格
 - ・ パソコンが使用できる(ワード・エクセルを扱える) ※必須
 - ・ 接客業務の経験のある方 ※なお良し
 - ・ 経理の経験のある方 ※なお良し
- 4 面接の実施 ① 面接日 : 令和3年2月12日(金)
※ 時間等は後日連絡します。
② 可否通知 : 受験者全員に通知します
- 5 業務内容 鹿島市民交流プラザ会議室等受付及び経理事務、施設管理の運営補助等
- 6 勤務条件 ① 勤務場所 : 鹿島市民交流プラザ(鹿島市大字高津原4326-1)
② 勤務日 : 主に土、日祝日で月に2回程度(不定期)
③ 勤務時間 : 欠員補充等により8時30分から22時までのうち5～7時間程度
④ 休日 : 勤務日以外の日及び年末年始(12月29日から1月3日まで)
※ ただし臨時休館日あり
⑤ 報酬 : 時間額 1,000円程度
⑥ 雇用保険の適用 : なし
⑦ 社会保険の加入 : なし
- 7 任用期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
- 8 応募手続 別紙の鹿島市会計年度任用職員(パートタイム)登録申請書【鹿島市民交流プラザかたらい管理室補助職員】に必要事項を記入し、本人の写真を該当箇所に貼付のうえ、下記申込先まで提出してください。
※ 申し込み後は、上記書類を返却しません。
- 9 その他 次のいずれかに該当する人は、応募資格がありません。
 - ① 日本の国籍を有しない人
 - ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ③ 鹿島市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ④ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人
- 10 申込先 〒849-1311
(問合先) 鹿島市大字高津原4326-1 3階 総合案内
鹿島市民交流プラザ「かたらい」 【電話】0954-63-3030